

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(1) 豊かなあそび(五感を使った体験)をとおした学びの推進		
事業名	子育て交流施設管理運営経費		
事業費	24,221 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>天候に左右されず、子どもへの豊かな遊びや、子どもと多様な世代の大人がともに遊びを体験する場を提供するとともに、子育てに関する相談、情報の発信等を実施することにより、子どもの健やかな成長に資することを目的に整備した“子育て交流施設あそびあむ”の管理・運営を行う。</p> <p>平成29年度においては、「子育て交流施設あそびあむ運営協議会」を設置し、子育て交流施設の幅広い世代の利用促進と更なる持続的発展を目指し、市民の様々な意見を聴く機会を創出する。</p>
事業の内容	<p>◎概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な利用対象：乳幼児～小学生の児童とその保護者（原則制限なし） ・開館時間：午前9時30分～午後5時 ・休館日：毎週木曜日（祝日の場合は開館・翌日休み）年末年始（12/29～1/3） ・利用料金：無料 <p>◎主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 遊びの場の提供に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 春・夏・冬の特別企画の開催 ② 0・1・2歳プログラムの実施（父親対象もあり） ③ 多世代交流の実施（小学生、学生、社会人、子育て世代、高齢者の交流） (2) 普及及び啓発に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ① ニュースレターの発行(年3回) ② インターネット等の情報発信 (3) 子育て支援情報の提供に関する事業 (4) 子育て相談等に関する事業（子どもなんでも相談窓口との連携） (5) 市民参画に関する事業（舞鶴あそび隊の活動）

担当課	子ども支援課
-----	--------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(1) 豊かなあそび(五感を使った体験)をとおした学びの推進		
事業名	誰にも優しい、ゆとりとうるおいのある公園整備		
事業費	163,500 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>西運動広場を西市街地の都市公園として総合的な整備を行い、市民が気軽にスポーツにふれあう機会を創出する。 市民の憩いの場、レクリエーションや自然とのふれあいの場である都市公園において、安心・安全で利用しやすい公園や広場の整備及び維持管理に努める。</p>
事業の内容	<p><継続></p> <p>①(仮称)西運動公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合公園 A=4.8ha 園路整備 1式 植栽 1式 外灯 6基 管理棟 1棟 東屋 1棟 他 <p>②都市公園長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共楽公園園路更新 ・五老ヶ岳公園灯具更新

担当課	土木課
-----	-----

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(2) 幼児期の子どもを主体とした教育・乳幼児期の保育の充実		
事業名	乳幼児教育ビジョン推進事業		
事業費	8,480 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>本市「乳幼児教育ビジョン」について、市民や地域団体への周知・普及に努めるとともに、ビジョンに基づいた乳幼児教育の質の向上へ向けた研修や関係機関との連携の充実を図る。</p> <p>また、本事業は文部科学省の「幼児教育の推進体制構築事業」の採択を受け、事業を通して、乳幼児教育の質の向上へ向けた推進体制構築のための調査研究を行う。</p>
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児教育ビジョンの周知 ニュースレター等の発行、説明会等の開催 ○乳幼児教育の質の向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・公立・私立の保育者・教員が共に学ぶ研修の実施 (子どもを主体とした保育、保幼小(中)連携等) ・保育や授業の公開 ・保幼小接続カリキュラム策定会議の開催 ○乳幼児教育の推進体制構築のための調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育の拠点機能 ・乳幼児教育コーディネーターの配置・育成 ・乳幼児教育の推進体制構築事業検討会議の開催 ○研究発表会の開催

担当課	幼稚園・保育所課
-----	----------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(2) 幼児期の子どもを主体とした教育・乳幼児期の保育の充実		
事業名	保育の質の向上に係る保育士確保支援事業費補助		
事業費	22,080 千円	事業区分	新規・ 拡大 ・継続

事業の目的	生活様式等が変容する中で、保育ニーズの高まりにより保育所入所希望者が増加し、本市においても保育士確保が課題となっていることから、保育の質の向上を図るとともに、国の支援策に加えて保育士不足の要因のひとつである賃金に対する市独自の支援を行うことにより、民間保育園の保育士に対する処遇改善を促進し、人材確保や離職の低減に繋げる。		
	事業の内容	<p>1. 対象：認可保育所（民間保育園12園）</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) 対象経費：常勤保育士等の賃金改善に要する費用</p> <p>(2) 補助金額：8,000円/月×12月×230人=22,080千円</p> <p>【参考】</p> <p>29年度 国による保育士処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全職員対象に給与月額6,000円引上げ（2%程度） ○キャリアアップ <ul style="list-style-type: none"> 副主任、専門リーダー <ul style="list-style-type: none"> ・技能や経験（7年）を積んだ中堅職員に月額4万円程度の上乗せ（標準規模園で概ね5人程度） 職務分野別リーダー <ul style="list-style-type: none"> ・研修を経た職員（3年以上対象）に月額5千円（標準規模園で概ね3人程度） 	

担当課	幼稚園・保育所課
-----	----------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(2) 幼児期の子どもを主体とした教育・乳幼児期の保育の充実		
事業名	私立幼稚園教育環境整備事業費補助		
事業費	1,900 千円	事業区分	新規・ 拡大 ・継続

事業の目的	<p>私立幼稚園における質の高い幼児教育の実践に向けた取組を支援し、幼児教育環境の整備等を促進する。</p>
事業の内容	<p>【平成29年度までの内容】 毎年1園を対象に、教育機器整備費として10万円補助</p> <p>【平成29年度以降の取り組み内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象：学校法人が設置する幼稚園 2. 内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 対象事業 園独自の「主体性を育む幼児教育」につながる事業 (ふるさと体験、ものづくり、健やかな体づくり等) (2) 対象経費 事業実施に必要な講師謝礼、旅費、消耗品費、備品購入費 等 (3) 補助率 補助対象経費の2/3 (限度額60万円)

担当課

幼稚園・保育所課

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(3) 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備		
事業名	学力の充実と向上		
事業費	24,544 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成するために、夢講演会の開催や学力向上に向けた支援を行う。
事業の内容	<p><夢チャレンジサポート事業></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学力チャレンジ 生徒の学力状況を把握し学習改善につなげるとともに、生徒が自分の学力を把握し進路実現に活かすため、中学校で各学年統一の学力診断テストを実施。 2. 検定チャレンジ 英語検定にチャレンジする意欲のある生徒に検定料を支援。 3. 夢講演会 生徒の将来の夢を考えるきっかけとするために、外部講師による講演会を実施。 4. 夢サポート事業 各校における学力向上、教職員の資質の向上等の取組や、学校風土・地域風土に応じた特色ある教育活動を支援。 5. 学習サポーターの配置 学力診断テストを活かした学力・学習状況の把握・分析に基づき、個に応じた効果的な学習指導を図るため、教員OB等による支援員（サポーター）を配置し、きめ細かな対応を行う。 6. 学習用プリント教材 学力チャレンジテスト等の結果を受け、個々の生徒の学力状況に応じた適切な学習指導を行うため、学習用プリント教材の配信サービスを利用して、個々の学力課題に応じたプリントを作成し、生徒の学力の充実・向上を図る。

担当課

学校教育課

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(3) 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備		
事業名	豊かな心の育成		
事業費	7,757 千円	事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的	<p>地域人材等の活用により、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行うとともに、地域社会等の支援や協力のもと、豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図る。</p> <p>小学校6年生の社会科学習の一環として、引揚記念館を見学し、語り部の方から戦争の悲惨さや平和の尊さ、当時の舞鶴市民のもてなしの心について、直接話を聞くことにより、引き揚げの歴史を学ぶほか、ふるさと学習の実施により「ふるさと舞鶴」を愛する子どもの育成を図る。</p>
事業の内容	<p><特色ある教育活動支援事業費補助（小学校・中学校）></p> <p>○教育活動支援事業 総合的な学習の時間、選択教科、体験活動、野外活動、クラブ活動・部活動等において、地域人材等を活用した特色ある教育活動を支援するため、講師への謝礼等に対して助成。 小学校6年生の社会科において、引揚記念館等を見学する「ふるさと学習」を実施。</p> <p>○地域ふれあい体験活動事業 各小・中学校において、地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験（小学校では仕事についての体験活動等）、世代間交流、福祉職場体験、農業体験、伝統的文化活動など通年の教育活動として、児童・生徒の体験活動を実施。</p>

担当課	学校教育課
-----	-------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(3) 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備		
事業名	小中一貫教育の推進		
事業費	7,162 千円	事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的	<p>学力向上と学校生活への適応に向け、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生徒指導と、小・中学校の円滑な接続を目指した「小中一貫教育」を推進する。</p>
	<p>○ 導入スケジュール 平成28年度～ 城北・加佐中学校区 平成29年度～ 青葉・和田中学校区 平成30年度 白糸・城南・若浦中学校区（予定）</p> <p>○ 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーター役を担う指導主事の配置 ・ 小学校高学年で一部教科担任制の実施 ・ 中学校教員による小学校への乗入授業の実施 ・ 小学校間、小・中学校間の交流活動の実施 ・ 教職員研修、先進校視察の実施 等
事業の内容	

担当課

教育企画課

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(3) 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備		
事業名	教育支援センター「明日葉」の運営		
事業費	18,392 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>心理的要因等により、不登校となっている児童・生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター明日葉（あしたば）において、集団生活への適応、情緒の安定、学力の補充及び基本的生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行う。</p> <p>また、いじめ問題に積極的に対応するため、併設するいじめ相談室に相談員を配置し、いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。</p> <p>さらに、いじめ・不登校事案において、専門的知見を必要とする困難事例に対処するため、カウンセラー（臨床心理士）を配置し、問題解決に取り組む。</p>
事業の内容	<p><いじめ・不登校対策経費></p> <p>1. 教育支援センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業内容 適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談等 ○場 所 メディカルセンター 3F ○子ども相談員 3名 ○いじめ相談員 2名 ○カウンセラー 1名 <p>2. チャレンジアウトドアライフ事業 不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施</p> <p>3. いじめ相談ダイヤルの設置</p>

担当課	学校教育課
-----	-------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(3) 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備		
事業名	より豊かな学校給食の充実		
事業費	419,578 千円	事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的	安心・安全で、栄養バランスのとれた魅力ある給食を全小・中学校で実施する。
事業の内容	<p><学校給食運営経費（小学校・中学校）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 <ul style="list-style-type: none"> 全18校に栄養士を配置し、自校調理方式（調理業務は外部委託）により給食を実施 ○中学校 <ul style="list-style-type: none"> 全7校でスクールランチ方式による給食を実施 ※スクールランチ方式 <ul style="list-style-type: none"> 民間の調理場で調理し、ランチボックス（弁当箱）に詰めて各学校に配食する方式

担当課

学校教育課

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策2) 家庭における子育て力を高める取り組みの推進		
施策の方向性	(1) 子育てにおける学びの充実		
事業名	子育て支援基幹センター運営経費		
事業費	4,727 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て親子の交流等を促進する子育て支援基幹センターの運営を行う。</p> <p>基幹センターは、本市の子育て支援の中核的な拠点として関係機関や地域との連携などにより、地域の子育て支援機能の充実や、子育て不安の緩和、子どもの健やかな育ちの支援など、よりよい子育て支援の充実に努めることを目的とする。</p>
事業の内容	<p>◎概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な利用対象：乳幼児親子 ・開館時間：午前9時～午後4時30分 ・休館日：毎週月曜日（祝日の場合は開館・翌日休み） 年末年始（12/29～1/3） ・利用料金：無料 <p>◎地域子育て支援拠点 基本事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 <p>◎基幹センター事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域子育て支援拠点（子育てひろば・子育て交流施設）の統括 ②家庭における子育て力を高める取り組みの推進 （年齢別、双子、学び等のひろば） ③子育てサークル、ボランティア、次世代等への育成支援 次世代育成…学生と乳幼児とのふれあい交流授業の事業拡大 東舞鶴高校・舞鶴高専の2校で実施、子育てひろばと協働 ④子育て情報システム「まいたん」などの情報発信 ⑤子育て世代・子育て支援者の研修事業

担当課	子ども支援課
-----	--------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策2) 家庭における子育て力を高める取り組みの推進		
施策の方向性	(2) 子育てに関する情報提供・相談体制の充実		
事業名	子ども総合相談センター運営経費		
事業費	17,871 千円	事業区分	新規・ <u>拡大</u> ・継続

事業の目的	<p>安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から出産・子育て期、さらには18歳までの子どもに関わる様々な悩みや相談、支援をワンストップで提供する「子どもなんでも相談窓口」において、子ども総合相談センター、子育て支援基幹センター、保健センターの3センターが一つのチームとなって切れ目のない子育て支援を実施する。</p> <p>児童福祉法等の改正により、支援を必要とする家庭の事案について、児童相談所から市への事案送致の制度が新設されたことに伴い、児童虐待事案に対応する要保護児童対策地域協議会の調整機関である子ども総合相談センターの相談・支援体制を拡充する。</p>
事業の内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 育児、養護、不登校、非行、児童虐待等、子どもに関する様々な悩みや相談に関係機関と連携して対応し、支援を行う。</p> <p>(2) 要保護児童対策地域協議会の調整機関として、児童虐待ケース、要保護ケースに関係機関と連携して対応し、支援を行う。</p> <p>2 児童福祉法等の改正</p> <p>(1) 児童相談所と市の役割・責務の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所 … 立入調査や緊急一時保護、児童養護施設への入所等、権限行使を伴う事案に対応する。 ・ 市 … 施設入所等の措置を採るに至らなかった児童の在宅支援は、市が中心となって対応する。 <p>(2) 児童相談所から市への事案送致制度の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅により支援を必要とする虐待ケースは市への送致となる。 <p>3 相談・支援体制の強化</p> <p>子育ての悩みに迅速に対応し、児童虐待の発生予防を図るため、子ども総合相談センターに相談員を1名増員し、相談・支援体制の拡充を図る。 (相談員5名→6名)</p>

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 妊娠期・出産前後の支援の充実		
事業名	不妊・不育治療給付事業		
事業費	4,050 千円	事業区分	新規・ 拡大 ・継続

事業の目的	<p>少子化対策の一環として、不妊・不育治療を受ける夫婦が負担する医療費の助成を行うことにより、子を希望する夫婦への支援を図ることを目的に京都府が行う不妊治療等給付事業に基づき実施するもの。</p>		
事業の内容	<p>○不妊・不育治療給付制度（事業費 一部府1/2補助あり）</p> <p>平成29年度から「不育症治療」の保険外診療にかかる治療について独自に助成する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①医療保険の対象となる不妊治療 保険診療の自己負担額の1/2を助成（限度額 年6万円）</p> <p>②人工授精 医療費の1/2を助成（限度額 年10万円）</p> <p>※ ①②両方の助成を受ける場合、年10万円を上限とする。</p> <p>③医療保険の対象となる不育治療 保険診療の自己負担額の1/2を助成（限度額 1回の妊娠につき10万円）</p> <p>④<拡大> 医療保険外の不育治療 保険外診療医療費の1/2を助成 （限度額 1年度につき20万円）</p>		

担当課	保険医療課
-----	-------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 妊娠期・出産前後の支援の充実		
事業名	妊婦健康診査事業		
事業費	57,939 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>妊娠時の異常の早期発見、早期治療等を促進し、妊婦の健康管理の向上を図ることを目的として実施する。</p>
	<p>【事業内容】 前期（妊娠23週まで）に4回、中期（妊娠24週～35週）に6回、後期（妊娠36週以降）に4回の計14回、基本検査（問診・診察、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導）と、この間に必要な追加検査（血液検査、超音波検査、免疫検査、HIV抗体検査、子宮頸がん検査等）を実施する。（全額公費負担）</p> <p>【実施方法】 母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を交付し、府内の医療機関で実施。 ※府外の医療機関を受診した場合は、市の基準額を上限に補助。</p> <p>【受診見込み人数】 720人</p>

担当課	健康づくり課
-----	--------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 妊娠期・出産前後の支援の充実		
事業名	妊娠出産包括支援事業		
事業費	2,004 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>妊産婦の様々な不安やニーズに対応するため、「子ども何でも相談窓口」と連携し、できるだけ早期から保健師や助産師等によるきめ細かな相談支援を行うとともに、子育て支援関係機関とのネットワークや協働による支援体制を構築し、妊娠期から出産後における切れ目のない支援の充実を図る。</p>
事業の内容	<p>母子健康手帳の交付窓口を保健センターに集約し、全ての妊婦の心身の健康状態などの把握に努めており、早期からの必要な相談支援や出産前後における細やかなサポートを実施する。</p> <p>【助産師相談事業】 妊娠を希望している方及び妊産婦、新生児を対象に相談支援を実施。 ・助産師相談日を開設（月1回） ・全出生児を対象とする電話相談の実施 産後1か月までに助産師が電話連絡を行い、相談に応じる。 ・助産師による訪問</p> <p>【育児準備教室】 育児の実践体験等をする「両親教室」と、先輩ママと交流する機会を設けた「妊婦教室」の実施により、出産・育児に対する妊婦の不安の軽減を図るとともに、両親が健やかな子育てをイメージできるよう働きかける。</p> <p>【産褥入院費用の助成】 出産による退院後、産後の母体保護や育児指導を必要とする母子に対し入院費用の一部を助成する。</p>

担当課	健康づくり課
-----	--------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 妊娠期・出産前後の支援の充実		
事業名	未熟児養育医療事業		
事業費	4,755 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>身体の発育が未熟のまま出生した乳児に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るために必要な入院療育の給付を行い、乳児の発育・発達と保護者が安心して育児ができるための支援を図る。(根拠法令：母子保健法第20条)</p>
事業の内容	<p>○未熟児養育医療制度 (事業費 国1/2 府1/4 市1/4)</p> <p>対象 : 出生時体重が2,000グラム以下などで、医師が指定医療機関への入院療育を必要と認めた未熟児 (1歳未満)</p> <p>内容 : 保護者の申請により養育医療券を交付し、入院医療費 (食事代を含む) を現物給付する。 保護者の負担能力に応じた自己負担金を徴収すべきところを、子育て支援医療助成事業を併用し、保護者負担を1件につき200円とする。</p>

担当課	保険医療課
-----	-------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 母子の心身の健康の保持・増進		
事業名	母子保健事業		
事業費	15,860 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てることができるよう、健診や各種教室等を実施し、母子の健康づくりや子どもの健全な心身の発達を支援する。</p>
事業の内容	<p>【妊産婦・新生児訪問指導】 第1子出産者及び第2子以降出産者のうちの希望者、未熟児出産者に対して助産師、保健師が家庭訪問を実施。</p> <p>【乳幼児健康診査】 乳幼児の栄養・育児等に関する指導を行い、健康の保持・増進を図るとともに、疾病や障害の早期発見に努め、適切な指導につなげる。 (3か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の各健診)</p> <p>【母子健康相談】 育児不安の解消を図り、健やかな子育てを目的として、各種教室等を開催。 (離乳食教室、健やか育児相談 など)</p> <p>【妊産婦歯科健康診査】 歯周病の発症リスクが高いとされる妊産婦を対象に、歯周病の予防及びむし歯菌の母子感染を抑制するため、協力歯科医療機関への委託による歯科健康診査を実施。</p> <p>【子どものむし歯予防】 幼児のむし歯り患率低下を目的として、1歳6か月児・2歳児・2歳6か月児に対して希望によりフッ素塗布を行うほか、幼稚園・保育所(園)就園児(4・5歳</p>

担当課	健康づくり課
-----	--------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 母子の心身の健康の保持・増進		
事業名	予防接種事業		
事業費	177,422 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防するため、乳幼児・児童等に対する予防接種を全額公費負担により実施し、公衆衛生の向上に努める。</p>
事業の内容	<p>協力医療機関による委託実施</p> <p>【乳幼児・児童・生徒】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○B型肝炎(2か月～1歳未満) 3回 ○ヒブ(接種開始月齢により回数が異なる) <ul style="list-style-type: none"> ・2か月～7か月未満 4回 ・7か月～1歳未満 3回 ・1歳～5歳未満 1回 ○小児用肺炎球菌(接種開始月齢により回数が異なる) <ul style="list-style-type: none"> ・2か月～7か月未満 4回 ・7か月～1歳未満 3回 ・1歳～2歳未満 2回 ・2歳～5歳未満 1回 ○四種混合1期(3か月～7歳6か月未満) 4回 ○不活化ポリオ(3か月～7歳6か月未満) 4回 ○BCG(5か月～1歳未満) 1回 ○水痘(1歳～3歳未満) 2回 ○麻しん風しん混合1期(1歳～2歳未満) 1回・2期(小学校入学前の1年間) 1回 ○日本脳炎1期(3歳～7歳6か月未満) 3回・2期(10歳～13歳未満) 1回 ※積極的な接種勧奨が差し控えられていた期間に接種できなかった方に対する特例措置あり。 ○三種混合2期(満12歳) 1回 ○子宮頸がん(中学1年生～高校1年生の女子) 3回 ※積極的勧奨差し控え継続中

担当課	健康づくり課
-----	--------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(3) 健康に育つための取り組みの推進		
事業名	子育て支援医療助成事業		
事業費	252,157千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	京都府が行う京都子育て支援医療費助成事業を市独自でさらに拡充した子どもの医療費助成を行うことにより、子育て世代の経済的負担軽減し、子どもの健康の保持・増進を図る。		
事業の内容	○子育て支援医療費助成制度（事業費 一部府1/2補助あり） 【事業内容】 入院：中学生まで 保険診療による自己負担額が月1医療機関につき200円を超えた額を現物給付により助成 通院：小学生まで 保険診療による自己負担額が月1医療機関につき200円を超えた額を現物給付により助成（一部償還払い） 中学生 保険診療による自己負担額が月3,000円を超えた額を償還払いにより助成		

担当課	保険医療課
-----	-------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策4) 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実		
施策の方向性	(1) 成長や発達に支援が必要な子どもの施策の推進		
事業名	重度心身障害児(者)医療助成事業		
事業費	144,030 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	重度心身障害児の健康の保持及び福祉の向上を図ることを目的に、京都府が行う福祉医療助成事業に基づき実施するもの。		
	事業の内容	○重度心身障害児(者)医療費助成制度(事業費 府1/2、市1/2)	
対象 : 次のいずれかの74歳未満の者(後期高齢者は除く) (所得制限あり) <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1、2級所持者 ・療育手帳A級所持者 ・IQ 35以下の判定を受けた者 ・身体障害者手帳3級を所持し、IQ 50以下の判定を受けた者 内容 : 保険診療による自己負担額を現物給付により助成する。			

担当課	保険医療課
-----	-------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策4) 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実		
施策の方向性	(3) ひとり親家庭の自立支援の推進		
事業名	ひとり親家庭自立支援事業		
事業費	13,582 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	よりよい条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげるための資格の取得を図り、ひとり親家庭の自立の促進を図る。
事業内容	<p>①就業相談 京都府ひとり親家庭自立支援センターと連携し、毎月第2・第4火曜日に市役所で、就業相談、生活相談など個別に専門員が応じる相談日を定期開催。</p> <p>②高等職業訓練促進給付金 看護師、保育士、美容師、調理師等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するために給付。 【給付内容：修業期間（上限3年間）、市町村民税非課税世帯10万円/月、市町村民税課税世帯70,500円/円】</p> <p>③高等職業訓練促進資金貸付金 高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格取得を目指す場合、入学準備金及び就職準備金を貸付。 【貸付内容：入学準備金50万円以内、就職準備金20万円以内、償還期間20年、取得した資格を活かして就職し府内等で5年間在職すれば返還免除】</p> <p>④自立支援教育訓練給付金 介護職員初任者研修や医療事務など厚生労働省指定の教育訓練講座の中から就職に必要な講座を受講する場合に給付。 【給付内容：受講費用の6割（上限20万円）】</p> <p>⑤高等学校卒業程度認定試験合格支援金 高卒認定試験合格のための講座費用（通信講座を含む）の一部を助成。 【給付内容：講座費用の6割（上限15万円）】</p>

担当課

子ども支援課

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策4) 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実		
施策の方向性	(3) ひとり親家庭の自立支援の推進		
事業名	ひとり親家庭医療助成事業		
事業費	73,050 千円	事業区分	新規・拡大 継続

事業の目的	ひとり親家庭の児童とその親の健康の保持及び福祉の向上を図ることを目的に、京都府が行う福祉医療助成事業に基づき実施するもの。
事業の内容	<p>○ひとり親家庭医療費助成制度（事業費 府1/2、市1/2）</p> <p>対象： ・ひとり親家庭の親が扶養する18歳以下の児童及びその親 ・両親のいない児童 (いずれも所得制限あり)</p> <p>内容： 保険診療による自己負担額を現物給付により助成する。</p>

担当課

保険医療課

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策5) 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(1) 子育て支援サービスの充実		
事業名	放課後児童健全育成事業		
事業費	101,765 千円	事業区分	新規・ 拡大 ・継続

事業の目的	<p>平日の放課後や土曜日、学校の長期休業期間等に学校施設等を利用して児童を安全に預かるとともに児童の健全育成並びに保護者の仕事と子育ての両立支援を図る。</p> <p>平成29年度においては、旧南乳児保育所を活用した南舞鶴放課後児童クラブを通年開設し、主に東地域に居住する低学年児童を中心に利用希望者の受入を開始するとともに、利用者ニーズが高い夏休み期間に限定した児童クラブを1ヶ所増設し、安心して子どもを産み育てることができる環境整備を図る。</p>
事業の内容	<p>1 事業委託先・実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校区の地域子育て支援協議会 (17小学校区25クラブ、各小学校の余裕教室等) 社会福祉法人舞鶴双葉寮 (児童センターふたば、桃山町) 社会福祉法人瑞光福祉会 (なかすじ保育園放課後児童クラブ、公文名) 社会福祉法人大樹会 (南舞鶴放課後児童クラブ、行永) <p>[通年開設クラブ] 計 28クラブ ※ 大浦小学校区地域子育て支援協議会は、夏休み期間限定で開設する。</p> <p>2 開設日</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日 (月～金) : 放課後～午後6時30分まで 土曜日、長期休業日 : 午前8時～午後6時30分まで <p>3 保護者負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> 年額 72,000円 (2子目以降は半額) ※生活保護世帯には全額、市民税非課税世帯には、半額を補助 <p>4 放課後児童クラブ運営の質の向上に資する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員の京都府認定資格研修の受講促進等
内容	<p><拡充> 夏休み児童クラブ 3ヶ所設置 (東地域: 2ヶ所、西地域: 1ヶ所)</p> <p>1 委託先: 公益社団法人舞鶴市シルバー人材センター (予定) ※参考 平成28年度設置数 計2ヶ所 (東地域: 1ヶ所、西地域: 1ヶ所)</p> <p>2 保護者負担金 11,000円 (2子目以降は半額) ※生活保護世帯には全額、市民税非課税世帯には、半額を補助</p>

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策5) 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(2) 地域での子育て支援のネットワークの充実		
事業名	学習支援事業		
事業費	3,243 千円	事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的	<p>子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、次代を担う子どもたちが進学や就職など将来に夢や希望をもって成長していけるよう、生活習慣の確立と学習習慣の定着を図る。</p> <p>[目標] 学習及び生活習慣づくり、高等学校への進学率の向上、高等学校進学後の中退率の減少、進学や就職等将来の具体的な目標設定につなげる意識の醸成</p>
事業の内容	<p>1 対象者：小学5年生・6年生 小学校で身に付けるべき基礎学力や生活習慣を定着させることにより、中学校以降の授業や学校生活等への円滑な移行及び児童の健全育成につなげる。</p> <p>2 運営・実施方法等 実施主体：舞鶴市、舞鶴市教育委員会 実施校：モデル校を2校選定し、先行実施する。(新舞鶴小、中舞鶴小) ※基本的に大規模学校で実施し、順次拡大を検討する。 実施日：平日の放課後 週2日、1日2時間程度 実施場所：実施する小学校の放課後の教室</p> <p>3 募集定員 約20名程度／1校あたり、5年生 約10名・6年生 約10名</p> <p>4 学習支援員 4名予定(教員経験者等を確保予定、1校あたり2名)</p> <p>5 利用料：無料</p> <p>6 開設時期：平成29年6月(予定)</p>

担当課

子ども支援課

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	5. 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(5) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発		
事業名	就業支援センター運営経費の一部		
事業費	-	千円	事業区分 新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>ジョブ・サポートまいづる（舞鶴市就業支援センター）を拠点に、ハローワーク舞鶴や北京都ジョブパークをはじめとする関係機関と連携して、子育て中の求職者を対象とした相談業務を展開するなど、ワークライフ・バランスの推進に係る取り組みを行います。</p>
事業の内容	<p>国府市の一体的運営を活かした就業支援の推進 ハローワークの職業紹介や北京都ジョブパークの個別相談（※）・人材育成セミナー等の実施など、国府市が緊密に連携した相談業務の実施</p> <p>（※）子育て中の母親を対象にマザーズジョブカフェ巡回相談（月1回）の実施 ・ママさんコンシェルジュ 子育て中の母親が就職するに当たって必要な保育の相談。 仕事と子育ての両立に役立つ情報の紹介など。 ・ひとり親自立支援センター 家庭の状況や職業適性に応じた相談、就職活動に役立つセミナーの案内など自立を支援。</p> <p>キッズコーナーを設け保育士も配備するため、子ども連れでも安心して利用可能です。</p>

担当課	企業立地・雇用促進課
-----	------------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策5) 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(5) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発		
事業名	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発事業		
事業費	165千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	市民や事業所に対して、セミナーの実施やリーフレットの作成・配布等により、ワーク・ライフ・バランスについて啓発を行います。		
事業の内容	<p><継続></p> <p>①事業所セミナーの実施 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、男女が共に働きやすい職場づくりに役立つ内容のセミナーを実施する。</p> <p>②事業所リーフレットの作成・配布 男女が共に働きやすい職場環境づくりを目指してリーフレットを作成し、配布する。</p>		

担当課	啓発推進課
-----	-------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策5) 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(5) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発		
事業名	性別にとらわれない子育て等に関する意識の普及・啓発事業		
事業費	1,030 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>男女共同参画社会の実現に向け、講演会やセミナーの開催、情報紙の作成・配布等により、男女共同参画の意識づくりについて啓発を行います。</p>
	<p>〈継続〉</p> <p>①男女共同参画講演会の開催 男女共同参画の意識の向上を図るため、男女共同参画週間（6月23日～29日）に併せて男女共同参画講演会を開催する。</p> <p>②男女共同参画セミナーの開催 地域や職場等において、性別に関係なく各個人の持っている能力を十分に発揮できるような人材の育成やチャレンジの支援を行うため開催する。</p> <p>③男女共同参画情報紙「かがやき」の作成・配布 本市の男女共同参画推進に関する情報や市民の活動状況などを広くお知らせし、身近なこととして理解を深めてもらうために発行する。</p> <p>④地域推進事業 市内地域において男女の隔てなく男女共同参画の意識の推進を図る。</p>

担当課

啓発推進課

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策5) 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(6) 安心して外出できる環境の整備		
事業名	人にやさしい道づくりの推進		
事業費	124,500 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>子供、高齢者などの交通弱者や自転車、安全で安心して通行できる道路整備を進め、快適で安心・安全なまちづくりを推進する。</p>
	<p>○歩道の整備や交差点改良等を推進 [対象路線] 女布七日市線(七日市、京田) 上安倉谷線(倉谷) 吉井線(上安)</p> <p>○ガードレール、区画線、道路照明や交通安全灯など道路安全施設を設置(市内全域)</p>
事業の内容	

担当課	土木課
-----	-----